

「令和4年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口」を開設しました

令和4年3月16日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震による災害について、中小企業者の事業への影響の調査や経営相談に対応するため、中小企業庁から日本商工会議所を通じて、宮城、福島県内の商工会議所に対し、標記特別相談窓口の設置の依頼がありました。

気仙沼商工会議所では、この度発生した地震による中小企業者の事業への影響など、経営における情報提供やご相談に対応するため、特別相談窓口を設置しましたのでお知らせいたします。

＜令和4年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口＞

日時：令和4年3月17日（木）から当面

時間：9：00から17：00まで

場所：気仙沼商工会議所

窓口または電話で対応いたします

TEL：0226-22-4600